

令和5年度「トラック用タイヤチェーン導入促進」の助成金について

一般社団法人 鳥取県トラック協会

1. 申請受付期間

(1) 1次受付期間 令和5年10月2日～令和5年10月31日

予算オーバーの時は、予定機数に比率（総申請数分の各申請数）を掛けて助成数を決定します。（1セット未満切捨て、但し最低数は1セット。）

なお、上記受付期間末で予算に余裕がある場合のみ、11月以降も受付します。（先着順受付）

***申請は、必ず導入を決定されている場合のみ提出して下さい。**

2. 申請対象者

鳥ト協の会員事業者が、令和5年4月1日から令和6年2月20日の間に、トラック用タイヤチェーンを**新品購入（現金・割賦販売）**または**リース**で装着する際の導入費用（除く消費税）に対し助成を行う。

3. 対象商品

(1) 走行装置に確実に取り付けることができ、かつ安全な運行を確保する商品。

装着にあたっては、道路運送車両法の保安基準に抵触しないこと。

(2) 装着する車両は、会員事業者が使用する車両で、かつ使用の本拠の位置が鳥取県内で営業用（緑ナンバー）貨物自動車であること。

4. 助成金額・予算枠

(1) 助成額（1セット当たり）導入費の1/2、上限15,000円

ただし、千円未満は切捨てとする。

(2) 予算枠 鳥ト協 885,000円

5. 鳥ト協の助成上限数（1事業者）

① トラック用タイヤチェーン……………5セット

6. 申請時提出書類

① トラック用タイヤチェーン導入促進助成金交付申請書（様式1）

② 導入する商品のメーカー名・商品名・商品サイズ・金額（単価と総額、除く消費税）等が記載されたもの（見積書等（写））

7. 交付決定

トラック用タイヤチェーン導入促進助成金交付決定通知書をFAXで送付する

8. 実績報告期限 導入・支払完了後、2か月以内

最終報告期限：令和6年2月20日（火）

提出書類

① トラック用タイヤチェーン導入促進助成事業実績報告書兼請求書（様式3）

② 請求書（写）…導入商品のメーカー名・商品名・商品サイズ・数量・金額（単価と総額、除く消費税）の記載があるもの

③ 領収を確認できるもの（領収書等（写））

④ リース契約書（写）・商品のメーカー名・商品名の記載があるもの

⑤ 装着する車両の「自動車車検証（写）」及び「自動車検査証記録事項（写）」

9. 申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 宮本 TEL0857-22-2694